

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告

(平成30年度)

(Bグループ)

2. 平成30年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
89	II-1 (1)	①学校における人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。	教育指導課	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。
90		②多様な性や生き方に関する理解の促進	講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課	多様な性に関する情報提供を行う。
91		③情報誌パリティの発行と配布（再掲）	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行うが、今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
92		④国際交流等行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域で共に暮らす多文化共生を推進します。	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市多文化共生センターの運営 ・外国人のためのリレー専門家相談会の実施

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	人権教育推進委員会において、各学校の人権担当教員の人権課題に対する理解を高めるために、2回フィールドワークを実施した。また、東村山市及び武蔵村山市の人権尊重教育推進校研究発表会に参加した。	人権教育推進委員会において、引き続き人権課題についての理解を高めるフィールドワークの充実を図る。	A	引き続き人権教育の充実に努められたい。なお、今後は、人権教育にあたり、男女平等の趣旨がどの程度盛り込まれているかについては、検証及び報告していただけるとよりよいと思う。
A	情報誌パリティ内で特集記事を掲載し、男女平等推進センター内において掲示を行った。市民に広く周知を図るため「性は一人ひとり違う～LGBTの視点から多様性を考える～」を夜の時間帯に外部施設で実施した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	引き続き多様な性の理解を深める情報発信に努められたい。
A	情報誌パリティを11月と3月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。編集支援事業者の変更・企画運営委員の改選に伴い、より市民が読みやすい、目を引く構成にすることを重視して、内容・表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、分かりやすく、読みやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「それってハラスメントです」・「あなたの性であなたらしく～心も体も大切に生きよう（リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から）」とし、市民の方々に興味を引く内容を掲載した。	市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については引き続き市民参画で実施し、分かりやすく、読みやすい構成を実施する。多くの市民が読めるように配布先について工夫する。	A	引き続きパリティの内容の充実及び周知化に努められたい。
A	<p>【西東京市多文化共生センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金曜日 午前10時～午後4時まで開所 ・外国人の日常生活相談80件、外国人支援活動先の紹介等54件、その他の施設利用1043件、通訳ボランティア派遣事業31件、多言語情報の提供6件、窓口通訳利用33件 <p>子どもに関わる通訳ボランティア派遣の依頼が多かった。今後も安定した需要が見込まれる。</p> <p>【外国人のためのリレー専門家相談会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月25日（土）、西東京市民会館で開催 ・専門家：弁護士、行政書士、社会保険労務士、税理士、フェミニストカウンセラー ・言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語 相談：10人16件 <p>外国人が円滑な社会生活を送ることができるよう、相談会を実施した。通訳及び運営に市民ボランティアが関わった。他の相談内容で相談にいらした相談者でもフェミニストカウンセラーがかかわってくることもあり、参加頂いている。</p>	以前より認知度のアップについて検討を重ねてきているが、引き続き検討していきたい。	A	これからは、在留外国人のためのDV相談も充実させていかなければならないと思う。彼女たちは、母国語ではない中で通常以上に孤独感を感じているであろうから、相談窓口についての案内も外国語に対応させる等の工夫も検討していただきたい。また、実際の相談にあたっての通訳についても予算及び人員の面で充実するとよいと思う。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
93	II-2★ (1)	①講演会やパンフレット等による啓発	暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課	暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
94		②デートDV防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課	DV冊子の配布を行うとともに、センター内において掲示を行う。
95		③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携をすすめます。	協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。
96	II-2★ (2)	①女性相談の実施	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で様々な悩みを抱える女性に寄り添い、自ら問題解決していく糸口を見出していくことを支える。
97		②一人ひとりの状況に応じた相談の実施	女性相談、子供家庭相談、母子相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。
98				生活福祉課	女性相談、子供家庭相談、母子相談などに特化した相談員である家庭相談員は、相談者に最も寄り添いやすい相談員であることから、相談者の希望に沿った支援に繋がる相談を行うことが可能であり、積極的に活用していきたい。また、前年度において伝語話者の相談の際に町内の外国語サポーターに多大な尽力を得たこともあり、今後とも各語の外国語サポーターとの連携を密にしていきたい。
99				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
100				子ども家庭支援センター	子供家庭相談を継続して実施する。
101		③男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	女性に対する暴力をなくす運動週間（平成30年11月12日～25日）ではハラスメントに関する講座を実施し、参加者へDV冊子を配布した。今年度増刷したDV冊子では、市民の身近な問題として捉えてもらえるようH29年度に実施した市民意識調査の結果を記載した。	講演会の実施 DV冊子の配布継続	A	引き続き、DV防止につながる企画開催・印刷物の配布に努められたい。
A	デートDV啓発についての若年層向けにリーフレットを作成した。	デートDVリーフレットの配布	A	引き続き充実したリーフレットの作成及びなるべく広く配布されるようにご尽力されたい。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察等組織での連携を図った。支援個別対応として警察等と連携し、安全を確保したり、市の相談窓口担当者と連携を行った。早期発見の窓口となる市内医療機関へDV冊子を配布し女性相談窓口の案内を行った。	今後も継続実施する。	A	引き続き連携強化し、情報交換を密にされたい。
A	女性相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談447件 婦人相談526件	引き続き継続した相談体制の中で事業を実施する。	A	多数の相談案件によく対応されていると感じます。引き続き、相談事業の充実に努められたい。
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連携し支援を行った。外国語に関しては通訳を依頼することにより対応。	個別の状況をふまえながら関係機関と連携し対応する。今後も継続実施する。	A	引き続き、柔軟かつ臨機応変に相談事業のやり方を工夫されたい。
B	家庭相談員については医療や生活、養育等の家庭相談や、子の進路や進学、奨学金、不登校等の教育相談について長期的に相談を受け支援を行った。相談携帯も訪問や直接の相談だけではなく、電話やメールを使用し対象者にあった形で相談を実施した。外国後サポーターとの連携については今年度実績は無かった。	引き続き相談者にあった、アプローチを心がけ、必要に応じて制度の案内を行う。	A	外国語サポーターの献身的な協力には敬意を表します。引き続き、相談事業の充実に努められたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 延べ相談件数1,000件	毎年相談件数が増えるとは限らないが、引き続き一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談・助言を行うとともに周知にも努めていきます。	A	多数の相談案件によく対応されていると感じます。引き続き、相談事業の充実に努められたい。
A	育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは、関係機関と連携を取りつつ対応している。子ども家庭支援センター平成30年度新規相談件数1138件、その内児童虐待相談363件(前年より6件増)、虐待以外の養護相談775件であった。児童本人からの相談は、18件であった。	平成31年度は児童相談所からの逆送致で警察で処理した夫婦喧嘩等の面前DV案件の対応等が見込まれるため、引き続き関係機関との連携強化を図る。	A	多数の相談案件によく対応されていると感じます。引き続き、相談事業の充実に努められたい。
B	他市の実施状況について把握することはできなかった。 現時点では男性相談は東京都へ案内をしている。	男性相談のあり方について、他市の実施状況や利用実績等の情報収集しながら継続的に検討を行う。	A	検討の結果、男性相談事業をやらなかったか、都に全部ふるとか、結論ができれば、検討は継続しなくてもよいと思う。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
102		④相談窓口の周知と情報の提供	さまざまな相談窓口を通してDVの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DVについて情報提供を行います。	協働コミュニティ課	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、情報の提供を行う。外部相談窓口(警察・病院)とは日頃の連携の中で窓口の情報提供を行う。
103	(3)	①緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。
104		②民間支援団体との連携	シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターへの運営費を支援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>新たにはなバスへ女性相談の広告を掲載した。また女性に対する暴力をなくす週間に合わせて、市内商業施設に啓発のためのチラシを掲示した。</p> <p>引き続き配偶者暴力担当者連絡会議を実施し、庁内・警察・保健所・民生委員等の連携と情報提供を行った。</p>	<p>引き続き窓口周知の方法を模索していく。今後も配偶者暴力担当者連絡会議を定期的実施し、関係機関との連携を図る。</p>	A	<p>引き続き連携強化し、情報交換を密にされたい。</p>
A	<p>DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己決定を尊重した支援を行った。</p>	<p>今後も継続実施する。</p>	A	<p>支援後の振り返りを相談員CCの中で行いニーズに即したよりよい支援を継続してほしい。</p>
A	<p>多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交付。</p>	<p>今後の団体との連携、支援の在り方について検討する。</p>	A	<p>民間団体との連携はDV被害者支援にとっては欠かせない。そのためにも補助金の交付は継続されたい。</p>

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
105	II-2★	(3)	③緊急一時保護 宿泊費等の支援	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。	
106				④一人ひとりの 状況に応じた連 携による支援と 情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、子どもの心のケアへの支援や保育・就学等の行政サービスに関する支援を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の生活と子育て支援をおこなう。子どもの保育・就学について行政サービスにおいて早急に支援を行う。
107				健康課	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめる。		
108				生活福祉課	女性相談、子供家庭相談、母子相談などに特化した相談員である家庭相談員はCWの補助的な位置付けであるが、家庭相談員でなければ対応できない局面も多く、今後とも、家庭相談員を活用し、直接のDV被害者だけではなく、健全育成に多大な影響を与えられた子どもの支援も積極的に対応していく。		
109				子育て支援課	関係部署と連携し、DV被害者とその子どもの支援を行います。		
110				⑤ワンストップ サービスの検討	DVに関する相談窓口において、必要な手続きが一括して行える「ワンストップサービス」の導入を検討します。	協働コミュニティ課	各窓口での手続きの確認と支援者への情報提供の仕方（ワンストップサービス）の検討。
111				⑥自立支援講座 の実施	DV被害者の生活再建・自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。
112				(4)	①庁内関係各課 との連携の強化	DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。	協働コミュニティ課

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。 平成30年度は実績は0である。保護施設で対応できない場合の実施事業であるため、既存の施設において保護の必要な女性に対し支援ができたと考えるが、今後も幅広いニーズを想定し実施する。	今後も継続実施する。	A	DV被害者が新たな生活をはじめまでのハードルは高い。とりえずここからだを休める場として市の独自の補助金は大きな意味があるものと考えられる。29年度はゼロとしても今後も継続実施を望む。
A	被害にあった女性と子の生活支援と、子の保育・就学においては関係部署(生活福祉課・保育課・教育企画課等)と連携し当事者が早急に支援を受ける事ができるよう図った。 各支援窓口における被害者の対応については、配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議においてDVへの理解や二次被害を防ぐよう基礎研修を実施した。	生活の安全と安心、安定の為庁内関係部署と引き続き連携を図る。	A	DV被害者支援は庁内関係部署との連携は必須だ。合同での研修等を実施し、関係者が顔が見え、役割を踏まえ対出来ることで二次被害とならないよう支援体制を作ってほしい。
A	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながら実施した。	引き続き、各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図り実施する。	A	相談内容を事業に生かしたい。そのために守秘義務を踏まえ、職員の事例の共有化を図りたい。それをもとにニーズにあった情報提供ができる。今後も継続してほしい。
A	本年度は高校生の教育に関する支援が拡充されたため、家庭相談員と連携し、制度の説明や活用の推進を実施した。	各家庭の状況を把握し、教育に関する支援の説明を適宜行い、制度活用を促す。	A	連携による被害者支援に対する見守りと介入がスムーズにおこなえるような配慮は適切な取り組みに思える。今後も実施してほしい。
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通じた自立支援などを実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら、きめ細かい支援に努めます。	A	相談者の状況に対応できる支援が必要とされる。今後もきめ細かい支援を期待する。
A	DV被害者支援に関して必要な手続きを整理し、支援者に窓口と手続きについて情報提供を行った。支援者の同意を得た場合には関係部署への事前の情報提供を行った。	庁内の各部署での手続きがよりスムーズに行われるように関係部署と密に連携を今後も図る。	A	2次被害を起こさないように関係部署等の合同の事例検討をし、組織的な統一を図れるようにする
A	平成30年度は「Do it!ここから始まる。～わたしのトリセツ～」と題し、「パーソナルカラー<基礎編>、<応用編>」、「知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～」、「モラハラ、発達障害～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～」、「わたしの護り方～セルフディフェンス～」、「相手も自分も大切にコミュニケーション」の全6回の講座を行った。	DV被害者以外にも相談を利用した方々への自立の支援のため講座を今後も行う。	B	相談に見えた方が対象の講座となるのか。それであれば参加者がエンパワーできるようになる講座の組み立てを検討して欲しい。また継続的な支援につながるようなグループ作りも検討されてはどうか。講座後のフォローにも期待する。
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合い確認し、関係部署でのケースカンファレンスに参加する事他に配偶者暴力担当者会議を行い連携強化を図った。	日常での庁内関係部署と密に連携を図る。また配偶者暴力担当者会議を継続して行う。	A	ケースカンファレンスを通じた連携強化を継続し、情報共有等をさらにすすめ、DV被害者が抱えているさまざまな問題解決をめざしていただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
113	II-2★ (4)	② 各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
114				市民課	引き続き庁内外の研修や勉強会へ参加し、関係部署や関係各課との情報共有を図る。また、住民記録システムを参照している各課とのシステム上の連携を今後も図っていく。
115				保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。
116				健康課	関係会議への参加、随時の連絡等によりさらに連携を図る。
117				生活福祉課	今後も積極的に担当者連携会議へ出席し、関係機関との協力体制をより強固なものにしたい。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成30年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を2回開催、情報交換を含め連携を図った。 またDVへの理解、二次被害を防ぐためウィメンズプラザの相談員を招き、基礎研修を実施した。	今後も継続実施する。	A	今後の継続と同時に専門家による講義等の開催の検討も要望する。また、各課の担当者にも東京都等のDV研修への参加を要望する。
B	住民記録システムを参照している各課との体系的な連携を図ることにより、これまでの市民課による被害者への支援措置から、市としての一体的な住所情報等の保護へと事務の取り扱いをしている。 具体的には、関係各課が参照できる支援対象者ファイルを作成し、データ更新があった際は更新通知を各課に行うことで、被害者の住所情報等の取扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。なお、支援対象者ファイルや更新情報についてはパスワード設定を行い、担当者のみにパスワードを通知することでセキュリティを確保している。	被害者情報の共有について、各課の独自システムとの自動連携向け、協議を重ねた。 また、被害の実態等に関する庁内外の研修や勉強会へ参加し、理解を深めることにより、今後も関係機関との連携をより強固なものしていくように努める。	B	速やかな支援、かつ情報の保護等、DV被害者の方への切れ目のない支援がスムーズにかつ安全に行えるシステム構築を期待する。 同時に、研修、勉強会への参加によりDVへの理解を深め、関連機関との連携を強固にされることを要望する。
B	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図ることができた。	今年度は参加することができたが、連絡会議が繁忙期と重なるため、出席可能な体制を整備する。	C	担当者連絡会議に参加いただき、情報共有等につとめていただきたい。また、被害の実態等に関する庁内外の研修や勉強会へ参加し、理解を深めることにより、今後も関係機関との連携強化を要望する。
A	関連する会議に参加し関係機関との連携の重要性を確認した。支援が必要な個別ケースについては赤ちゃん訪問を始め、母子保健事業にて把握につとめ必要時女性相談を紹介している。また婦人相談員との連携を図り支援した。	関係会議への参加、随時の連絡等によりさらに連携を図る。	A	育児相談、予防接種、訪問など見えにくいDV被害に気付く機会の多い健康課事業との連携は重要です。さらなる連携強化に期待する。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に出席し、関係機関との情報交換を行い、協力体制について確認を行った。本年度は東京ウィメンズプラザの出張研修があり、DVの基礎知識について再確認を行った。	引き続き連絡会議に出席し、DV関連の知識や経験の共有を図るため、情報交換や研修を積極的に行う。	A	査察及び家庭相談員が連携会議へ参加され、日常の支援や連携につながったことに評価する。連携会議で、好事例として共有、蓄積されることを要望する。さらなる連携強化、そして支援の充実に期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
118	II-2★ (4)	② 各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	高齢者支援課	・高齢者虐待防止連絡会の開催
119				障害福祉課	虐待防止の観点から支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。
120				子育て支援課	連絡会議への参加により、関係機関との連携を図ります。
121				保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
122				子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。
123				教育企画課	事例研究による対応力の強化を図りつつ、関係機関との連携しながら適切に対応できるように努めていく。
124		③ 相談員の増員及び資質向上とメンタルケア	相談・支援件数の増加にあわせ、相談員の増員を検討します。また、相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。	協働コミュニティ課	相談員の資質向上のため研修の参加、スーパーバイズを実施する。
125		④ 職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修・啓発を行う。
126		⑤ 配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A			A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議、高齢者虐待防止連絡会を通じての情報共有、対応方法の検討等連携の進展を評価する。さらなる関係機関との連携協力体制の構築により、高齢者のDV被害の発見、支援へのつながりを期待する。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	引き続き、継続実施に努める。	A	障がいを抱える女性がDVの被害者になりやすいという報告がある。一層の細やかな情報共有と連携を要望する。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。	関係団体との連携強化を図るため、今後も、連絡会議等に積極的に参加します。	A	継続した情報共有と連携共有を要望する。見えにくいDV被害に気付く子育て支援課事業内でのDVカードの配布など被害者への支援につながる連携も期待する。
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図った。	継続実施により連携を図る。	A	継続した情報共有と連携共有を要望する。見えにくいDV被害に気付く子育て支援課事業内でのDVカードの配布など被害者への支援につながる連携も期待する。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関との連携を図っている。子ども家庭支援センターとしては、関係機関との連携として、代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議180回（昨年より19回増）を実施した。顔の見える関係として情報共有を密に行い、面前DVが児童虐待となる周知等を含め連携を強化した。	引き続き今後も早期対応を目標に関係機関との連携を強化しながら適切に対応できるように努めていく。	A	見えにくいDV被害に気付く子ども家庭支援センター業内でのDVカードの配布など被害者への支援、また面前DVが児童虐待になることの周知など継続した情報共有と連携共有を要望する。
A	関係機関と連携を図り、相談者の状況を確認しながら適切に事務手続などを実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら適切に対応できるように努めていく。	A	ノウハウの蓄積からさらなる支援の充実を期待する。
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施する。東京都主催のスーパーバイズに参加する。	相談員の資質向上の為、経験に合わせ研修に参加する。今後も継続実施する。	A	より良い相談を実施するため相談員のメンタルケアのためにもSVは欠かせない。今後も継続し、問題点の解決を図られたい。
A	庁内相談窓口対応職員に対して、配偶者暴力被害者支援担当者会議の中でDVの基礎研修を実施し、理解を深める取り組みを行った。	担当者会議の際DVに関する情報提供を今後も行う。	A	新しい情報を共有する機会を提供している点は評価に値する。また、相談員が講師となり事例検討の場も設けてはどうか。
C	配偶者暴力相談支援センターの設置について、比較検討に十分な情報収集が行えなかった。	配偶者暴力相談支援センターの設置について検討するため情報収集を行う。	B	設置も重要ではあるがその機能と役割を理解したうえでの実施が好ましい。今後は具体案も合わせて検討してほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
127	II-3 (1)	①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供	男女平等を阻むさまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供します。	秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。
128				協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
129		②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布（再掲）	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
130		秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。		
131		③市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2016」を配布し、男女平等推進センターでも掲示を行う。
132	(1)	④暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修	市職員・教員に対し、男女平等を阻むさまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
133				職員課	継続して職員研修を実施する。7月にハラスメント研修を実施予定。
134				教育指導課	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施していく。
II-3					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供した。 ホームページでは、「HP来〜る便」アプリの導入によって、情報を必要とする市民のスマートフォンに更新情報等をお知らせし、情報提供している。	市民に情報を発信する際に複数の広報媒体を用いるとともに、引き続き市報紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。	A	引き続き提供に努められたい。
A	DV冊子の配布・センター内における掲示の実施によりDVについての情報提供を行った。自立支援講座の実施、女性に対する暴力をなくす運動週間においてはHP上やチラシを活用し情報提供と啓発を行った。	今後も継続実施することにより広く理解を深める。	A	引き続き提供に努められたい。
B	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	庁内関係部署への周知を行う。	B	市刊行物の表現については毎年実施することで、注意喚起につながる。表現のあり方（ガイドライン事例集）の検討見直しは、随時進めていただきたい。
A	ガイドラインを活用し、男女平等の視点で市報・ホームページの記事についてチェックした。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	A	引き続き連携し継続されたい。
B	情報誌パリティにおいてハラスメントの特集記事を掲載し、市内事業所を含む関係機関へ配布した。また女性に対する暴力をなくす運動においてもハラスメントをテーマに講演会を行い、周知に努めた。「ポケット労働法2018」を窓口にて設置・配布した。	引き続き、他の啓発方法も検討する。	B	昨年度の執行内容より具体的に前進したことは評価に値する。しかし、配布するだけにとどまらず、啓発を意識した周知方法を考え実施するよう努められたい。
B	情報誌パリティの配布による啓発を実施。新規採用職員に向けDVを含む男女平等に関する研修を行った。	今後も継続実施していく。	B	新規採用職員に向けて研修を実施したことは評価できるが、昨年度の委員会の評価内容に「すべての職員に対して実施すること」とされている。このことが実施されていない点については、改善するよう努められたい。
A	8月に管理監督者及び一般職、2月に特別職及び相談員を対象としたハラスメント研修を実施した。また、全職員を対象として2月にe-ラーニング研修を実施した。	継続した研修の実施と相談体制の強化を図る必要がある	A	職場環境等改善・見直し検討部会を発足し、ハラスメントは人権問題との意識をもって研修を行ったことは評価に値する。すべての職員の意識の定着のためにも、毎年の研修の継続と、相談される側のスキルアップ研修なども今後実施し続けることを希望する。
B	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施した。	職層に応じた服務事故防止研修を計画的に実施する。	A	職場においての人権問題は啓発研修が必要と、昨年度の委員会の評価であった。本年度、服務事故防止研修等を実施したことは昨年度の課題の改善として評価に値する、引き続き実施されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
135	(2)	①相談の実施	教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で、関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。	教育支援課	学校ではスクールカウンセラーが、児童・生徒や保護者から相談を受けている。その中で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターや警察等との連携を図り対応する。あわせて学校の状況を把握するため、スクールカウンセラーから性的虐待の報告（回数等）を依頼する。 教育相談センターでの相談（教育相談や就学相談）で発覚した場合も同様に対応する。
136		②男性相談のあり方の検討（再掲）	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談について情報収集をおこない、検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談や就学相談、学校ではスクールカウンセラーによるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーの巡回で受けている。また、当課の期間として適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において家庭訪問を実施する等、様々な形態で支援を行っている。</p> <p>どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えている。</p> <p>子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作るよう努めている。</p>	<p>関係機関と連携がスムーズに行われるように、できる限り関係機関の職員が交流するようになっている（関係機関お互いが実施する研修への参加やケース会議への出席、ケースの経過報告等）。一方で、関係機関がそれぞれで独自に動いてしまい、足並みがそろわないこともある。今後は、まず、ケース会議を通じて「誰が」「いつ」「何をする」かを関係機関同士で共有し、そのことをきちんと進捗管理していくことが必要と考える。</p>	A	<p>引き続き実施されたい。さらに、様々な状況を想定し、関係部署・関係機関の対応マニュアル、連携マニュアルが作成され、共有させることを期待したい。</p>
B	<p>他市の実施状況について把握することはできなかった。</p> <p>現時点では男性相談は東京都へ案内をしている。</p>	<p>男性相談のあり方について、他市の実施状況や利用実績等の情報収集しながら継続的に検討を行う。</p>	A	<p>引き続き、他市の実施状況を把握し西東京市としてのあり方を一歩進められるよう、また、広報にも努められたい。</p>

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
137	II-3	(2)	③緊急一時保護 宿泊費等の支援 (再掲)	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
138	II-4	(1)	①発達に応じた 性教育の実施	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだ性と性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した豊かな性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課、教育指導課による実施状況の把握をする。
139					健康課	母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだ性と性に関する正しい知識の啓発に努める。
140					教育指導課	今後も東京都教育委員会と連携し、次年度改訂される性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。
141					協働コミュニティ課	パリエ内で掲示による啓発を実施する。
142			②性と生殖に関する健康支援情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、いのちを育む妊娠・出産について、男女ともに正しい知識を持って、安心して迎えられるよう情報の提供に努めます。	協働コミュニティ課	母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだ性と性に関する正しい知識の啓発に努める。 (No.139に一本化して頂くよう、ご検討をお願いします。)
143			①女性専門外来に関する情報提供	女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。	協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。 平成30年度は実績は0である。保護施設で対応できない場合の実施事業であるため、既存の施設において保護の必要な女性に対し支援ができたと考えるが、今後も幅広いニーズを想定し実施する。	今後も継続実施する。	A	実績が「0」であっても、引き続き、助成金の支給制度は継続されたい。
A	男女平等推進センターの講座として「性は一人ひとり違う～LGBTの視点から多様性を考える～」を実施した。 情報誌パリティにおいて女性の性について、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から感染症や検診といった内容を含む特集記事を通して啓発を行った。	今後も実施状況の把握に努める。	A	引き続き実施されたい。 さらに、性的マイノリティの講座だけではなく発達段階に応じた基本的性教育として、「心と体の健康」「エイズ、性感染症などによる正しい理解」および「自尊尊重の重要性」を通じて「人権尊重」につなぐ教育が必要と思われることから、具体的な課題と相談体制の明確化を昨年度同様に期待したい。
B	妊娠届やファミリー学級等、母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだに性に関する正しい知識を提供した。	情報提供と発信の仕方の工夫	B	発達に応じた性教育の実施は教育部署だけにとどまらず、健康課としては、母性に関する視点からの若い世代の女性にとどまらず、男性にも正しい知識の啓発（講座・研修）などを実施するよう努められたい。
B	各学校が学習指導要領に基づき、体育の保健領域及び保健体育の保健分野等において児童・生徒の発達段階に沿った性に関する指導を実施した。	東京都教育委員会が改訂予定の性教育の手引きを踏まえた性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。	B	性教育に関しての取扱いには難しいところはあるが、望まない妊娠や性感染症を防ぐことを第一とする性教育ではなく、「命の大切さを知り自分を守ること」を目指す性の健康教育を進められたい。そのためにも西東京市の独自性として、医療の専門家や民間団体の活用等官民協働作業の検討をしていただきたい。
A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、ライフプランニングやそのための予備知識について情報誌パリティにおいて特集記事を組み周知を図った。 また女性の健康について産婦人科医や助産師を講師に招き、検診の必要性や妊娠・出産・更年期とライフサイクルに合わせた健康についての講座を実施した。	引き続き、情報提供を行う。	B	リプロダクティブ・ヘルス/ライツがまだ広く認知されていない現状がある。情報を掲載し提供するにとどまらず、専門家による学習会などを実施するなど具体的な検討も努められたい。
B	妊娠届やファミリー学級等、母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだに性に関する正しい知識を提供した。 (No.139に一本化して頂くよう、ご検討をお願いします。)	情報提供と発信の仕方の工夫	B	妊娠する前から、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを知ることにも重きを置き、講座や研修などを実施して情報の提供をより具体的に実施するよう努められたい。
A	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案内した。 一人では病院受診につながることでできない相談者においては、他課と連携をとりながら対応をした。 女性の健康について講座を実施し、情報提供を行った。	今後も情報収集し、相談者に応じて適切な情報提供を行う。	A	引き続き継続されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
144	(2)			健康課	情報集約とその周知に努める。
145		②女性特有の病 気に対する予防 と検査の実施	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症 の予防と検査の充実を図ります。 また、更年期の心身の健康づくり や予防についての情報提供に努め ます。	健康課	女性のがん検診、骨粗しょう 症、更年期の教育の充実と周 知に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	健康課事業や健康相談等において、相談内容に応じて女性専門外来の情報提供を行った。	引き続き、健康課事業や健康相談等において、女性専門外来の情報提供を行う。	C	昨年度と変わらない執行状況のままであり、さらに、女性特有は周産期だけではない。女性のライフステージ（10代から80代以上幅広い年代）に反映され様々な疾患がみられる。体調不良の原因は様々であり、医療面や心理面でなど幅の広い対応が求められる。女性の身体に対する意識・理解を持った情報の収集と告知の方法を今後具体的に検証されたい。
A	がん検診については継続して実施した。 更年期にとどまらず、女性の健康づくりの視点で健康教育を実施し、情報提供に努めた。	引き続き情報提供に努める	A	引き続き継続されたい